

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	障害者等居宅生活支援事業(主要事業)								
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	障害福祉係	評価票作成者	障害福祉担当係長 石川順一	
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	障害者・障害児福祉		コード	2 2 3
					単位施策(中)	在宅サービスの充実		コード	2 2 3 1
	項	社会福祉			単位施策(小)	障害者の在宅生活の支援		コード	2 2 3 1 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	在宅で暮らす障害者 身体(1,650名)知的(280名)精神(620名)(数字は平成18年4月1日現在)の他自閉症状群等の発達障害者を含む		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	障害者が在宅で暮らすためには、いろいろな面で支援が必要となります。その支援の方法は個々の障害者の障害の種類や程度により様々です。特に、障害者の自立支援に対する支援の充実に努める。				
1-5 事務事業の内容	心身障害者扶助料(身体1~4級、知的A、B判定、精神1~3級)、福祉タクシー料金助成(身体1~2級、及び3級の下肢体幹機能障害、知的A、B判定、精神1~2級)、訪問入浴事業、寝具クリーニング事業(重度身体障害者児)、自動車改造費助成(上肢、下肢、体幹機能障害)、日常生活用具給付事業(電気式たん吸引器、ストマ用器具等)手話通訳者・要約筆記者の派遣事業(聴覚障害者児)、移動支援事業・日中一時支援事業(身体、知的、精神、自閉症)等								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握			市民ニーズの認識					
	平成18年度	対象者を手帳所持者以外の自閉症状群の児童まで拡大した。	障害者自立支援法の施行により、利用者から定率負担を求めようになった。			障害者手帳の交付のない発達障害者等への支援が求められるようになっていく。また、一般市民の方には、障害者についての理解を求める要望が大きい。					
	平成19年度	対象者の内、低所得の方の自己負担額の軽減を行った。	低所得者の利用に対する負担の緩和が図られた。			障害者の外出支援の拡大等により、障害があっても社会参加や余暇への外出ができることが求められている。					
	平成20年度										
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											
2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	福祉施設の入所者の人数				40(名)	38(名)	平成17年10月現在で身体障害者福祉施設に17名、知的障害者福祉施設に28名併せて45名の入所者がいますが、ケアホーム等の在宅福祉施策を充実させることにより、施設から地域へ移行できるように環境を整える。(療養介護者数を除く)				
2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(名)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	150	167								
	人件費 c(千円)	87,390	106,399								
	合計コスト d(b+c)(千円)	13,404	13,346								
	単位コスト d/a(千円)	100,794	119,745								
		1人当たり672	1人当たり717	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は各在宅福祉サービスの利用者数の合計(訓練等給付利用者を除く)直接事業費は介護給付費と地域生活支援費の各年度の決算額(平成18年度は居宅系介護給付費と地域生活支援費の決算額)。人件費は職員2人分(19年度 6,673千円×2)を計上した。

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(人)	42(平成17年度の入所者数45名から後期目標値38名は7名の減となります。平成18年度はその内3名減となるため、達成率は3名÷7名で42.9%となります。)	42(人)									
後期目標値に対する達成度(%)	42.9(%)	42.9(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	障害者自立支援法の施行により福祉施設の入所者の地域移行が図られる。	障害者自立支援法の施行により、厳しい経営状況の福祉法人を支援していく。	障害者自立支援法の施行という大変革に対応し、より充実した在宅福祉サービスの実施に努める。
平成19年度	福祉施設の地域移行に備えて、ケアホーム、グループホームの設置が望まれる。	市内の事業所に対しては、(メイツ、ゆたか苑等)人的な支援や金銭面での支援を実施している。	障害者自立支援法の改正が相次いだため、その対応に追われる1年となった。
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			